

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町 1-1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043 (223) 3005
発行日 毎月 1 日
平成 30 年 4 月号



園芸産出額全国第 1 位の奪還に向けた 産地の生産力強化

千葉県農林水産部生産振興課
課長 小柳 享

本県の園芸は、県農業産出額の約半分を占める重要な部門であり、平成 28 年の産出額は、前年比 194 億円増加の 2,299 億円で、茨城県、北海道に次ぐ全国第 3 位となっています。県では、「園芸産出額全国第 1 位」の奪還に向けて、新たな千葉県農林水産業振興計画（平成 30 年度～平成 33 年度）を策定し、各種施策を展開することにより、産地の生産・販売力を強化してまいります。

1 千葉県農林水産業振興計画について

- (1) 需要の変化に柔軟に対応できる産地の育成
- 需要の大口化や実需者等のニーズに柔軟に対応し、国内外の産地に打ち勝つ生産力の強化を図るため、(公社)千葉県園芸協会を核に関係産地の緊密な連携の下、産地の核となる集出荷貯蔵施設の整備等を促進します。
- 集出荷貯蔵施設等の整備による大口需要に対応した園芸産地の育成
 - 地域の立地条件を生かした園芸産地の育成
 - 輸出に取り組む園芸産地の育成
 - 園芸産地の持続的な発展を支える仕組み作り
- (2) 高収益型園芸農業の推進
- 品質向上や生産性向上に向けた園芸用ハウス等の整備や環境制御技術の推進、露地野菜やいも類の規模拡大に向けた省力化機械等の導入、老木化した果樹の計画的な改植、花きの日持ちを向上させる鮮度保持技術の定着等の取組を促進することで、高収益型園芸農業の推進を図ります。
- 施設園芸における高収益・高品質化の推進
 - 露地野菜・いも類における経営規模拡大の推進と新たな作型の導入
 - 生産性向上のための技術等の導入

2 平成 30 年度の主な園芸振興施策

- (1) 「輝け！千葉の園芸」次世代産地整備支援事業【拡充】
- 県内園芸産地の生産力向上を図るため、パイプハウス等の施設や作業省力化機械等の整備及び老朽化したハウス等の改修に対し助成するとともに、施設内の環境を最適化することで生産性の向上を図るスマート農業を推進するための装置導入に対し助成します。
- (2) 園芸産地競争力強化総合対策事業
- 県内園芸産地の競争力を強化するため、国の交付金を活用して、生産・流通コストの削減や、収益力の向上などに資する施設の整備に対し助成します。
- (3) 千葉県園芸産地パワーアップ事業
- 園芸産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系に転換を図るために行う集出荷施設の整備や農業機械のリース導入等に対し助成します。
- (4) 早期成園・省力化のためのナシ改植促進事業【新規】
- 老木化により収量の低下が進むナシの改植を進めるため、改植後の早期成園が見込まれる大苗の育成に取り組む事業者に対し助成するとともに、大苗の育成から輸送、定植までの一連の作業を担える事業者を育成します。



県産花植木の魅力 PR のための公共施設での展示

生産振興課 園芸振興室
(千葉県花き振興地域協議会)

生産、流通、小売、文化関係7団体と千葉県で構成される千葉県花き振興地域協議会は、花きの需要拡大と花の伝統文化を伝えるため、県内で生産される花きを活用し、千葉県庁、JR千葉駅、成田空港などの公共の場で魅力あふれる展示をしました。

1 背景

千葉県花き振興地域協議会では、国産花きイノベーション推進事業を活用して、県産花植木の需要拡大を図るため、公共の場での植木、生け花の展示、季節の県産花きを使用したディスプレイ、植木造形技術の実演会など花植木文化の普及に積極的に取り組んでいます。

2 内容

(1) 千葉県庁本庁舎及び県議会棟での花き産地による展示 (生産者と展示しました。)

- ①ひまわり、トルコギキョウの展示
(神戸花卉生産組合、JA安房花卉部西岬支部)
平成29年6月19日～23日



- ②ペゴニア、ゆり、サンダーソニア等の展示
(千葉県鉢花生産者連絡協議会ペゴニア部会、富里市農協花卉部会、丸朝園芸農協花卉部)
平成29年12月1日～7日



- ③カラーの展示 (君津市小糸花卉園芸組合)
平成30年2月22日～27日



(2) 成田空港での日本庭園の展示

(千葉県植木生産組合連合会・匝瑳市植木組合)
テーマ「森羅万象」



(3) JR千葉駅東口大階段での展示

- ①ストック、カラー、ペゴニア、匂の県産花きを使用した展示 ((一社)JFTD千葉支部)
平成30年1月6日～12日



- ②和紙玉とストレリチア、ゆり、ホワイトレースフラワーなど県産花きを使用した生け花の展示 (千葉県茶華道協会)
平成30年1月22日～28日



3 県産花きの消費・需要拡大に向けて

近年、花きの消費は減少傾向にあります。日々の暮らしの中に花きがあること、きれいなものを愛でる心を醸成していくことは、花きの消費につながることで、今後も県産の花きをPRし、花の魅力の皆様へ伝えていきます。

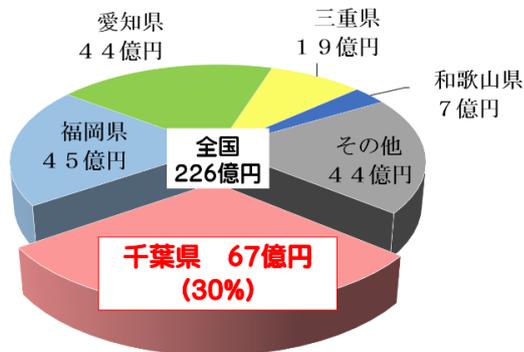
植木輸出の拡大に向けた支援について (ちばの植木生産拡大事業)

生産振興課 園芸振興室
副主幹 大嵩 和平

植木は、本県産農産物の輸出主力品目で、マキなどの造形樹を中心に中国や東南アジア向けに輸出を伸ばしてきたところです。県では、更なる輸出拡大に向け、平成 29 年度から (公社) 千葉県園芸協会に植木輸出の相談窓口を開設して輸出に取り組もうとする県内生産者からの相談に対応するとともに、輸出先国ごとに違う検疫制度の周知や植木生産拡大に向けた研修会等を開催しています。平成 30 年度も継続して窓口を設置しますので是非御活用ください。

1 千葉県の植木について

本県は、植木出荷額が 67 億円(平成 27 年)で全国第 1 位の産地です。また、植木輸出額は、21 億 4 千 9 百万円で県産農産物の輸出額 22 億 1 千 4 百万円の 97% を占める重要な輸出品目となっています。



グラフ 平成 27 年産花木等生産状況調査
花木等の都道府県別産出 (出荷) 額

2 植木輸出相談窓口について

本県産植木の輸出拡大を更に推進するため、植木の輸出を実践している農業者や貿易の専門家による輸出の相談体制を整えましたので御案内します。

(1) 相談窓口

(公社) 千葉県園芸協会産地振興部
(千葉市中央区市場町 1-1 南庁舎 9 階)

(2) 受付時間

月～金曜日、午前 10 時から午後 4 時まで。

(3) 次のいずれかの方法で受け付けます。

- ① 電話 043-223-3007
- ② ファクシミリ 043-224-1444
- ③ ホームページ <http://chiba-engei.or.jp/>

トップページ植木相談のバナーから相談受付にリンクしています。相談内容を入力様式に従って入力してください。

(4) 対象者 県内の植木生産者

(5) 相談料は無料です。

(6) 相談の流れ

窓口で、相談内容を受け付け、輸出の実践者や貿易の専門家で構成するアドバイザーとの相談日を調整します。



(7) 相談内容

植木輸出に必要な手続きや、輸送のための調製技術等、輸出に関する個別相談にアドバイザーが応じます。

(8) 相談場所

相談場所は、農事組合法人 八日市場植木組合事務所内 (匝瑳市) となります。

※相談場所での受付は行っていません。

3 植木生産拡大研修会について

平成 29 年度の研修会では、農林総合研究センター研究員による植木の増殖技術や千葉県植木生産組合連合会輸出入部会とアドバイザーによる線虫の防除技術の実演や、検疫制度の専門家による輸出相手国ごとに異なる検疫・規制内容の講義、植木輸出の専門家による欧州・中東の植木輸出情勢の情報提供を行いました。



研修会における線虫防除 (薬剤浸漬) の実演

4 情報発信について

立派で風格がある造形樹の生産には伝統的樹芸技術による長期継続した手入れや管理が必要であり、その技術や植木を楽しむ文化の継承も重要です。今後は、日本全国や世界に羽ばたく高品質な植木の PR リーフレットを作成し実需者に向けた産地情報を発信してまいります。

県では、今後も植木の生産拡大に向けて取り組んでまいります。

「チャノキイロなび」でナシの害虫を防除

千葉県農林総合研究センター
病理昆虫研究室 研究員 中井 善太

チャノキイロアザミウマはナシに落葉などを引き起こす害虫です。チャノキイロアザミウマ防除支援情報システム「チャノキイロなび」はMicrosoft® Excel®上で稼働し、今まで把握が難しかった本種の防除適期を予測することができます。

1 チャノキイロアザミウマによるナシへの被害

チャノキイロアザミウマは成虫(写真)の体長が0.8~0.9mmの害虫です。本種のナシ葉への寄生は新梢先端の若い葉に多く、寄生する位置が高く本種自体も微小なため、肉眼による確認は困難です。本種による加害は、低密度時には葉脈に沿った褐変が見られ、寄生が高密度になると葉裏全体が褐変し、更に激しくなると葉が表側に巻き、早期落葉が発生します。



写真 チャノキイロアザミウマの成虫

2 チャノキイロアザミウマの防除適期

チャノキイロアザミウマは多発してしまっからでは防除が難しく、ナシ葉への被害も大きくなってしまいます。卵は植物組織内に産みつけられ、蛹は地上や粗皮下にいるため、これらの生育ステージに対して薬剤による防除は困難です。そのため、

防除はナシ葉上にいる成虫と幼虫に対して行うことが理想的です。第1世代幼虫と成虫、第2世代幼虫は個体間で発生時期が比較的そろうことから、これらの世代の出現時期が防除適期となります。

3 「チャノキイロなび」の使い方

「チャノキイロなび」はMicrosoft® Excel®上で稼働し、誰でも容易に操作できるシステムです。温度等から本種の越冬後成虫の活動開始日と、その後の各発育ステージの出現期間を予測します。

操作はまず近隣のアメダス地点の特別データ(気温、降水量、日照時間、風速)を気象庁ホームページで入手します。次に「チャノキイロなび」にこれらをコピー&ペーストで入力すると、前述の本種越冬後成虫の活動開始日と、その後の各発育ステージの出現期間がチャート化されます(図)。このように可視化することで、これまで困難であった発生初期の低密度時の防除適期を容易に判断することができます。また、農薬散布日と残効期間を入力するとチャート上に表示することができるため、無駄な防除を回避できます。

なお、「チャノキイロなび」は千葉県農林水産部担い手支援課に利用申請すれば、入手することができます。

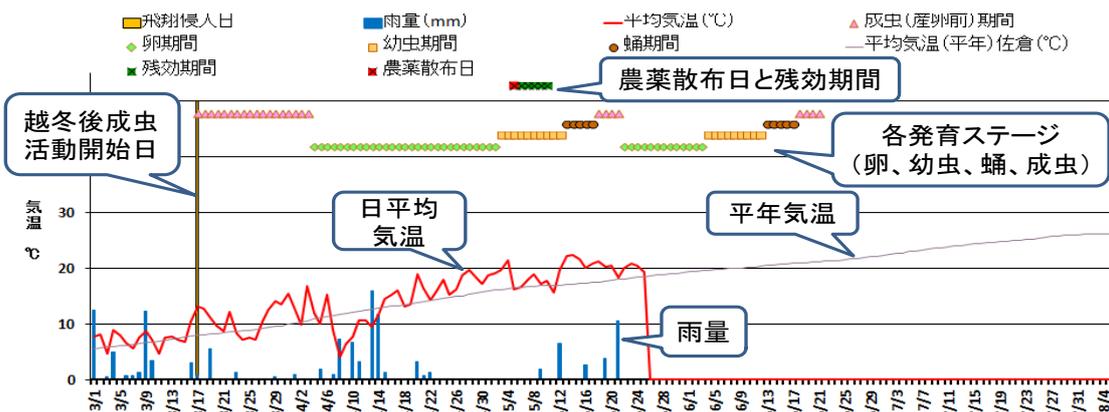


図 予測結果を示すチャート画面の例



産地間連携によるネギ黒腐菌核病対策への取組

担い手支援課 専門普及指導室
主席普及指導員 大谷 徹

ネギの難防除土壌病害「黒腐菌核病」対策のため、九十九里地域のネギ産地を形成する海匝、山武、長生の3地域で取り組み、土壌消毒や生育期間の殺菌剤処理の効果を明らかにしました。防除対策の確立に向けて、関係機関と連携して取り組んでいます。

1 はじめに

ネギの土壌病害である黒腐菌核病が全国的に発生し、本県の産地でも問題になっています。ネギの茎盤や地際の葉鞘にカビが増殖して腐敗、枯死させ、病斑部にごま粒状の菌核を多数作ります。菌核は土壌中で少なくとも4~5年生存し、次作の伝染源になるほか、作業機械を洗浄しないと他のほ場に持ち込まれることがあります。カビは5~20℃の低温で生育するため、10月の気温低下とともに病気が進展し、冬~春に収穫する作型で特に被害がひどくなります。その対策には総合的な防除が必要になります。そこで、九十九里地域の産地を形成する海匝、山武、長生3地域のJA、農業事務所、JA全農ちば、農林総合研究センター等が連携し、平成28年度から防除対策確立のための調査研究に取り組みました。



写真 ネギ黒腐菌核病

2 土壌消毒による効果

前年減収したほ場で定植前にデイ・トラベックス油剤で土壌消毒を行ったところ、外葉が発病したものの、調製して出荷可能なネギが得られました。また、消毒後に農ポリで被覆したり、ガス抜き後に土壌改良資材を施用することで防除効果が高まることを確認できました(図1)。バスアミド/ガスタード微粒剤で土壌消毒した場合にも、同様な効果を確認しました。

3 生育期の殺菌剤処理による防除

黒腐菌核病対策のため、ネギの生育期間中に使用できる殺菌剤が登録されています。地温が低下して病原菌が活動を始めると考えられる10月以降に3回、アフエットフロアブルの株元かん注やモンガリット粒剤の株元散布を行ってから土寄せすることで、高い防除効果が得られました(図2)。

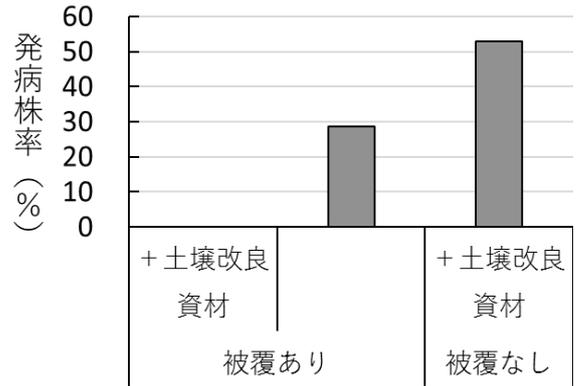


図1 デイ・トラベックス油剤処理後の被覆や土壌改良資材による黒腐菌核病の防除効果 (定植 6/10、調査 2/22、平成 28 年度 長生農業事務所) 土壌改良資材にはハイフミンハイブリッドGを使用

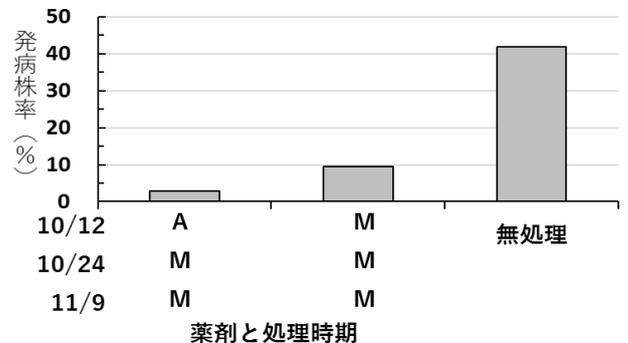


図2 生育期の殺菌剤処理による黒腐菌核病の防除効果 (定植 7/11、調査 3/8、平成 28 年度 海匝農業事務所) A: アフエットフロアブル 1,000 倍 1L/m²株元かん注 M: モンガリット粒剤 6kg/10a 株元散布

4 現在の取組

平成 29 年度には、殺菌剤の使用時期の検討や、石灰資材等で土壌 pH を上昇させて菌の活性を低下させる技術、緑肥作物の輪作による防除効果などを検証しています。また、前作に多発したほ場では、発病が進行する以前に収穫する早期取りの作型も検討しています。農林総合研究センターでは、ほ場ごとの黒腐菌核病の被害予測を行い、その程度に応じて、耕種的防除や薬剤防除、土壌消毒等の防除メニューを提示するプロジェクト研究に取り組んでいます。

**県産農林水産物の輸出に
チャレンジしよう！**
～補助事業実施者募集のお知らせ～

県では、県産農林水産物の輸出促進に向けて、「千葉の農林水産物輸出促進事業」の実施希望者を募集します。輸出の取組に是非御活用ください。

1 対象団体

市町村、農業協同組合、営農組織等

2 対象商品

本県産の農林水産物及びその加工品
※加工品は、選考委員会において認められたもの

3 補助・支援対象

千葉の農林水産物輸出支援事業（ソフト）

海外市場調査、輸出に向けた商品開発、試験輸出、海外での販促活動等に要する経費

千葉の農林水産物輸出環境整備事業（ハード）

輸出向け生産・出荷・梱包・保管用機械・施設、
検疫対策用機械・施設、海外での販売促進に資する機械・施設等に要する経費

4 助成の内容

補助率：事業経費の2分の1以内
予算額：1,900万円
(ソフト：1,500万円、
ハード：400万円)

5 応募方法

4月上旬頃に県ホームページで公開される実施要領等に基づき、事業実施計画書を御提出ください。

6 選定方法

選考委員による審査（計画書受付後）

7 問合せ先

農林水産部流通販売課 販売・輸出促進室
TEL：043-223-3086

**県産農林産物のブランド化に
チャレンジしよう！**
～補助事業実施者募集のお知らせ～

県では、農産物や林産物の一貫したコンセプトにおけるブランド化の取組を支援するため、「千葉県地域ブランド化推進事業」の事業実施主体を募集します。

1 対象団体

市町村（政令指定都市除く）、
農業協同組合、生産者団体等

2 対象事業

産品の現状分析をした上でプロジェクト計画を策定し、その達成に向けた取組を支援します。

(ソフト事業)

- (1) ブランド戦略策定（専門家招へい等）
- (2) ブランド確立（成分分析、商標取得等）
- (3) 新商品開発（加工品、レシピ開発等）
- (4) 情報発信・販売促進（商談会出展等）

3 助成の内容

補助率：事業経費の2分の1以内
予算額：600万円

4 応募方法

4月上旬頃に県ホームページで公開される実施要領等に基づき、事業実施計画書を御提出ください。

5 選定方法

選考委員による審査（計画書受付後）

6 問合せ先

農林水産部流通販売課 販売・輸出促進室
TEL：043-223-3085